

原子力資料情報室ウェビナー 2023年12月22日 15時～16時

「柏崎刈羽原発再稼働問題 なにがどうなっているのか」

いのち・原発を考える新潟女性の会 桑原三恵

今日の内容

- 1 東京電力柏崎刈羽原発は どうなっているのか
- 2 新潟県当局は どうなっているのか
- 3 地元柏崎刈羽は どうなっているのか
- 4 新潟県民の 不安と苦しみ

1 東京電力柏崎刈羽原発は どうなっているのか

審査合格までの経過

- ・2013年11月 新規制基準審査開始
- ・2016年10月 液状化評価、不十分 荒浜側防潮堤の審査基準不適合(杭基礎が基準地震動で損壊する)が発覚
- ・2017年2月 免震重要棟の基準地震動評価隠ぺい発表
規制委員会が、審査申請書の全面見直し、再提出(補正)を指示
- ・2017年6月 東電が補正を提出
- ・2017年7月 規制委員会が東電会長、社長と面談して 7つの課題を提示した
- ・2017年9月 東電の回答(7つの約束)と現場視察 をもとに適格性審査を炉規法に位置付け、「技術的能力(適格性)がないとする理由はない」と結論
- ・2017年12月 新規制基準審査合格
- ・2020年10月 「7つの約束」を盛り込んだ保安規定 設工認合格

* 2017年の適格性審査における 規制委員会の2つの失敗

- 1 「7つの約束」を炉規法に位置付ける と言いながら
保安規定にのみ記載し、核物質防護規定には記載しなかった
 - ・その結果、2件の重大不備事案は「7つの約束」の観点では、検討されなかった
 - ・規制委員会は今年5月に「7つの約束」をもとにした「基本方針5項目」を盛り込んだ核物質防護規定の変更を認可した
 - ・12月20日 定例記者会見での山中委員長の発言
「核物質防護についても核物質防護規定の中にきっちりとその取組については盛り込ませていただいたわけでございます。改めて今回のように重要な事案が起これば、それぞれの基本姿勢について確認しに行くことというのもあるかと思えます」
- 2 「東京電力が確約した取組については、保安規定の審査及び履行の監督を通じて、その履行を確保する」としながら 審査、履行の監督 について具体的な方策の議論はなかった

審査合格後の経過

- ・2021年1月 安全対策工事完了を発表
2020年9月に起きたIDカード、盗用、偽造 中央制御室入室を公表
- ・2021年2月 侵入検知設備機能喪失発覚
- ・2021年4月 核燃料移動禁止措置 追加検査開始
- ・2021年10月 追加検査フェーズⅡに移行
- ・2023年5月 追加検査フェーズⅢに移行（正常な監視の実現、変更管理の運用の徹底、実効あるPPCAPの実現、一過性としない取組）
- ・2023年7月 規制委員会が適格性判断の再確認実施を決定
- ・2023年12月6日 規制委員会が追加検査結果 と 適格性判断再確認結果報告
- ・2023年12月14日 燃料装填前の検査(460件)の1巡目を終了

柏崎刈羽原発が抱えている問題

- 1 中越沖地震による被災 ・点検は不十分 ・6号機大物搬入建屋の杭基礎損傷が2021年に発覚
- 2 地盤の問題 ・サイト内の断層（23本+15本） ・液状化土壌
- 3 基準地震動の妥当性 ・海域の活断層（佐渡海盆東縁部の断層） ・海域の連動（F-B 断層）
- 4 シビアアクシデント対策 ・幻想の事故想定 ・1F事故検証未了 ・複雑化するマニュアル
・FVの機能未確認 ・解析結果依存の限界
- 5 緊急時対策所 ・免震重要棟と3号機に設置 → 5号機に設置
- 6 核セキュリティ ・安全文化の未構築 ・対策不十分 ・重大事故等対処施設の有効性不明 ・地形
- 7 東京電力 ・事故がもたらした深い疲弊 ・社員のモチベーション ・未経験運転員の増加
・巨大組織の劣化 ・分厚い重層下請け構造



規制庁・規制委員会の問題

- 1 審査 ・原子力事業保護の審査 ・基準の意味 ・厳格性の弱体と喪失に傾斜
- 2 規制検査 ・事業者擁護 ・厳格性維持は可能か ・リソースの不足
- 3 独立性 ・弱体化 ・規制文化の欠落
- 4 追加検査の限界 ・改善のなかみ（モニタリング室とCAP、社長の位置づけ）
・意識改革という不遜 ・BPへの浸透 ・侵入検知設備の確認を省略
- 5 規制の現状を物語る適格性判断の再確認結果
 - ・「国民への約束」である東京電力の「7つの基本方針」を改変
 - 1 柏崎刈羽原子力発電所を運転する事業者の責任として福島第一原子力発電所の廃炉を主体的に取り組み、やりきる覚悟とその実績を示す。廃炉を進めるにあたっては、計画的にリスクの低減を図り、課題への対応について地元をはじめ関係者の関心や疑問に真摯に応え、正確な情報発信を通じてご理解を得ながら取り組み、廃炉と復興を実現する。

赤字部分を「福島第一原子力発電所に対する規制に直接的に関連するものではない」との理由で、適格性再確認の対象から外した
 - ・10月15日の配管洗浄中の作業員被ばく事案の調査が終わっていないにも関わらず「基本姿勢に則って廃炉に取り組んでいる」と評価した。

2 新潟県当局は どうなっているのか

柏崎刈羽原発への対応

- 1 安全協定 ・県、柏崎市、刈羽村 と東京電が1983年に締結
- 2 技術委員会 ・2003年に設置 ・2007～ 中越沖地震 点検
・2012年7月～2020年10月 福島原発事故原因の検証
・2020年11月～ 7号機安全対策の確認
- 3 福島原発事故の「3つの検証」
 - ・2017年8月～ 「安全な避難方法(2022年9月)」 「健康への影響(2023年3月)」 「避難生活への影響(2021年1月)」 「検証総括」 * ()は報告書提出年月
 - ・2023年3月末 検証総括委員を再任しない 検証総括委員会 消滅
意見の対立 池内委員長 「適格性や安全性の検証が必要。タウンミーティングを開催すべき」
花角知事 「検証を取りまとめ、矛盾や齟齬がないかを確認してもらいたい」
 - ・2023年5月 検証の総括は、県職員で行う方針を表明
 - ・2023年9月 「福島第一原発事故に関する3つの検証 総括報告書」と「柏崎刈羽原子力発電所に関する安全対策の確認と原子力防災の取組の状況」を公表
 - ・2023年11月29日 12月25日 「説明会」開催

3つの検証 意義 と 欠落

検証テーマ	意義	欠落
事故原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード、ソフト両面の検証 ・事故原因、経過を東京電力と議論 ・メルトダウン隠ぺいの詳細な調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故以前のシビアアクシデント対策 ・事故拡大の要因 ・残った課題の整理
安全な避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ・避難の様々な課題の洗い出し 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策指針の妥当性 ・複合災害時の防護対策 ・障害者の避難、屋内退避 ・UPZ外の防護対策
健康への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的な視点での検証 ・提言書 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故後の国や自治体の対応 ・被ばくとは
避難生活への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な調査 ・避難生活の実態の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちへの影響 ・国や自治体の支援
検証の総括	<ul style="list-style-type: none"> * 委員会は2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> × (県当局が委員会を消滅させた)

*「検証テーマ」に含まれていなかった「地域経済への影響」については、今年9月県議会の自民党会派議員からの提起を根拠に、野村総合研究所に調査を依頼、今年度中に結果が提出される予定。

- ・停止、再稼働、廃炉の3ケースで県全体の経済効果を試算
- ・柏崎刈羽地域の廃業や失業状況についても確認する
- ・事故が起きた場合の経済的損失は再稼働の議論の中で考えられるべきものである

- 1 3つの検証の開始にあたって県当局が示した「検証のロードマップ」に掲載されていた「検証総括委員会を複数回開催して各委員会が検証の途中経過を報告して意見交換する」ステップを、県当局は実現しなかった
 - ・「検証のロードマップ」も含め3つの検証を構築しスタートさせた米山知事は、およそ9か月後に辞任、後継の花角知事は「3つの検証の継続」を公約としていたが、実際には、3つの検証の各委員会の存続でしかなかった
- 2 複数の委員から、他の委員会との合同開催の必要性が提起されたが、県当局は応じなかった
- 3 その結果、各委員会による検証が委員会内での議論にとどまり、クロスオーバーを通して、それぞれの検証が新たな視点を得て発展深化する機会が失われた
- 4 県当局は、3つの検証の枝葉が広がっていくことがないよう、4委員会の検証内容を管理し、政府や規制委員会、東京電力のスケジュールを勘案して、3つの検証の収束を図り、検証総括委員会を消滅させた
- 5 県当局による検証内容の干渉に最後まで抵抗したのは、検証総括委員長のみであった

県当局による総括 と 説明会

- 1 県民の期待の崩壊 ・県民は検証総括委員会による総括を待ち望んでいた
- 2 各報告書に記載された内容は、大幅に縮小、削減された
 - ・健康への影響：「初期被ばく」の項目削除
 - ・避難生活への影響：「損害賠償」の検証結果削除
- 3 「各報告書において関連する事柄の確認」で 被ばく が取り上げられていない
- 4 説明会（ 11月29日 12月25日 ）
 - ・情報共有の場にはなっていない
 - ・各報告書の内容が大幅に縮小削減された総括報告書の内容を、さらに短縮して説明
 - ・「安全対策の確認と原子力防災の取組の状況」も説明はわずか
 - ・第1回の参加者数およそ100人

再稼働に向けた知事の方針

- 1 3つの検証の情報を共有し、再稼働の議論の重要な材料とする
- 2 再稼働の議論は、規制委員会の追加検査、適格性の再確認の結果を踏まえて、開始する
 - * 2021年4月に知事は核防護重大不備2件を踏まえて。規制委員会に「2017年の適格性判断の再評価」を要請した
- 3 再稼働議論の方法は検討中
 - ・シンポジウム ・セミナー ・公聴会
- 4 しかるべき時に判断し、県民の信を問う
 - ・方法は未定、信を問うのが一番明確で重いやり方だ
- 5 柏崎市と刈羽村を除く県内自治体の再稼働に対する意向は、広域自治体である県がとりまとめる
 - ・安全協定は、県と柏崎市、刈羽村以外に拡大する必要はない

3 地元柏崎刈羽は どうなっているか

柏崎市・桜井市長が 2019年11月に 再稼働に向けて東京電力に求めた7つの条件

1 廃炉計画の明確化

東電： 6, 7号機再稼働後に、5年以内に1基以上の廃炉も想定したステップに入る

2 新潟県での再生可能エネルギー確保への努力

市長のねらい： 北海道と首都圏を結ぶ海底送電線(国が検討)を柏崎経由としたい

3 地元経済との連携

2019年12月時点の実績： 調達額 約1000億円のうち 100億円あまり

2019～2021年度実績： 100億円以下で推移

4 6, 7号機使用済み燃料プールの保管量低減

市長が示している低減目標： おおむね88%以下

現時点の保管量： 6号機 保管容量の約92% 7号機 保管容量の約97%

5 使用済み核燃料税の経年累進課税化への理解

2020年3月に東電が導入に合意

6 地元エネルギー産業への協力

市長： 評価する

7 原発に関する多様な考え方に耳を傾ける

市長： 耳を傾けざるを得ない状況になっている

反対運動：原発を再稼働させない柏崎刈羽の会

柏崎刈羽地域の原発反対運動団体が 2016年1月に 結集
12月20日に 規制委員会と柏崎刈羽規制事務所の提出した「東京電力柏崎刈羽原
発運転禁止命令の解除に関する申し入れ」より

考えたくもないが、今後柏崎刈羽原発が再稼働して、福島のような、あるいはそれ以上の原発
事故が起きた時、政府方針を受けて原発再稼働を進めている原子力規制委員会、そしてその
委員たちは責任を取ってくれるのだろうか。もちろん責任などとれるはずもない。どんなに規制
委員会の委員たちが泣いて謝っても、被災した私たちの生活が取り返されるはずもない。政府
の方針変更により、原発再稼働のあと押し役に成り下がった原子力規制委員会の委員たちは、
そんな住民の不安を考えたことがあるのだろうか。

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(地域の会)

原発の賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の情報提供に基づき、柏崎刈
羽原発の安全について状況を確認し、地域住民の視線による監視活動を行うとともに、必要な提
言を行うことを目的に 2003年5月に発足

構成： 地域の会が認める各種団体の推薦を受けた委員で構成

オブザーバー： 東京電力 新潟県 柏崎市 刈羽村 経産省 規制委員会

会議： 定例会：毎月1回

事務局： 公益財団法人 柏崎原子力広報センター

3 新潟県民の 不安と苦しみ

「発電した電気の大部分を首都圏に送り続けた世界最大級の原発」*
のもとで 暮らす 新潟県民が抱えている問題

*「誰のための原発か 新潟から問う」新潟日報 12月17日

避難できるのか？

安全対策は大丈夫なのか？

東電に運転させて良いのか？

原発は必要なのか？

小千谷市(30キロ圏内)住民 (新潟日報12月17日)

こんな雪になれば、まず逃げられない。
食料やまきがなければ家にこもり続けることもできない

・・・ 不安しかない ……

結局、田舎の私たちがリスクを押しつけられている。
憤りを感じる ……

積雪 → 着雪や倒木等による停電 → 暖房不可、充電不可、消雪・融雪設備機能喪失
→ 除雪不可 → 孤立 …… 生命の危機

10月末に実施された原子力災害総合防災訓練 での自治体の声
(新潟日報 12月17日 *12月19日)

小千谷市(30キロ圏内)防災安全課長

雪国の暮らしがどんなものか、内閣府の担当者に 実際に来て体験
してみしてほしい

長岡市(30キロ圏内) 原子力安全対策室課長

自分の市だけ避難計画の実効性が上がればいいという問題ではない

長岡市(30キロ圏内) 磯田市長

避難の実効性があると言えるような状況では全くない*

12月19日にUPZ市町が 内閣府と規制庁 に提出した要望書の概要

- ・適格性の厳正な審査を行うこと
- ・適格性、安全対策、防災対策について住民が納得できる説明を行うこと
- ・安全対策等を含め国が責任を持つ具体的な体制を構築すること
- ・集中立地へのリスク軽減対策(使用済み核燃料の搬出や廃炉の検討など)やテロ及びミサイル攻撃等に対する対策を強化すること
- ・豪雪時対応を含めた避難計画の実効性の向上や除雪時の人員確保、避難道路の整備拡充、鉄道網の活用などの体制を構築すること
- ・負担のみ強いられているUPZ市町村に、必要な財源措置や新たな支援制度等を構築すること
- ・UPZ圏住民が円滑に屋内退避を実施するための新たな支援策を構築すること
- ・各市町村の情報通信設備インフラ等の整備に向けた支援を行うこと

* 知事と柏崎市長、刈羽村長は、7月に、原子力防災担当相に「避難を円滑にするための道路を全額国費で整備するよう、要望した

12月13日県議会・厚生環境委員会での 自民党会派議員の発言（新潟日報 12月14日）

柏崎刈羽原発は誰のために議論しているのか。
発電された電気は東京をはじめ、1都8県が使うもので
私は必要ではない。

避難道路の整備は、1都8県の方々が負担すべきと思っている。

電気を受け取る側は、苦しむ県民の気持ちが本当に
分かっているのか。

政治も行政も、やった仕事の子や孫にマイナスの遺産として絶対に残しちゃだめです。

これは10年前にチェルノブイリに行って感じたことですね。どれくらいあの土地が利用できなくなるか、どれくらい人が住めなくなるか。帰ってきてたまたま見たんです。この間、東京電力ホールディングスの小早川さんにも言いましたよ。チェルノブイリハートという番組、白黒の番組、ビデオを見たことあるかと。32年前に出ていると。ありません。あんた、チェルノブイリ行つてきたか。行ってません。その白黒のビデオ見ろと言いました。

エネルギー問題は新潟県だけじゃありませんよね。

私、前に東京都知事に文句言ったことがあるんですよ。東京都に原発造れや、おめつて。人の県からもらつて調子よく生きているんじゃないぞと口説いたらね、去年来ましたね。見に来てメッセージを送ったんだけど来ましたね、去年。

何を見に来てたんですか、あれ。阿賀野川の北に来て、何か米を見に来て帰つたつて、ふざけんな、米でなくて何だつたけな、あれ。米粉だ。米粉と原発、何の関係があるんだつて思いましたけれどもね、どうでもいいです、東京都知事はどうでもいいですけれども、はぐらかし専門の政治家じゃ困りますねと、こう思いますよね。